

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

令和4年4月5日

収支等命令者

佐賀県健康福祉部健康福祉政策課長

福 井 香 月

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量  
抗原検査キット 20,000 キット
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
  - (1) 部局の名称 佐賀県健康福祉部健康福祉政策課
  - (2) 所在地 佐賀市城内一丁目1番59号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年2月16日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
  - (1) 氏名 株式会社アトル 西九州営業部 営業部長 鶴丸 哲也
  - (2) 住所 佐賀市鍋島町大字八戸3140
- 5 随意契約に係る契約金額  
44,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約による理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。